

日本プロ野球選手会公認選手代理人登録申請用紙

日本プロ野球選手会公認選手代理人規約を遵守することを約した上、以下のとおり、日本プロ野球選手会に対し、選手代理人としての登録を申請いたします。

平成 年 月 日

氏名

印

| | |
|---------------------|--------------|
| 所属弁護士会名 | 弁護士会 |
| 事務所名 | |
| 事務所住所 | |
| 事務所電話番号 | |
| 事務所ファックス番号 | |
| E-MAIL アドレス (使用頻度) | @ (使用頻度 多/少) |
| 携帯電話番号 ¹ | 090 - - |
| 弁護士登録番号 (期数) | 第 号 (期) |

ii

当会では、選手代理人制度の円滑な導入及び健全な運用に向けて、以下の各ご質問へのご協力をお願いしております。かかる趣旨をご理解いただき、以下の各質問の YES または NO を○で囲い、関係各所に回答の記述をいただくようお願いいたします（なお、当会において秘密は厳守いたしますが、回答内容に、職務上知り得た秘密が含まれている場合でも、上記の趣旨をご説明いただいた上、当会への開示に関するご承諾をいただければ幸いです）。

1. 具体的に代理を予定している選手はいますか？

(YES / NO)

YES の場合は選手名

()

2. 当会所属選手から法律事務に属する事項の依頼（訴訟等裁判手続、文書作成、法律相談等を含む。以下本書において同じ）を受けたことがありますか。

(YES / NO)

YES の場合は依頼者である選手名

()

3. 外国のプロ野球選手から法律事務に属する事項の依頼を受けたことがありますか。
(YES / NO)
YES の場合は依頼者である選手名
()
4. 我が国のプロ野球球団またはそれと資本関係にある会社から法律事務に属する事項の依頼を受けたことがありますか。
(YES / NO)
YES の場合は依頼者である球団名、会社名
()
5. 我が国のプロ野球球団またはそれと資本関係にある会社と顧問関係にあるか、または当該球団、会社から継続的に法律事務に属する事項の依頼を受ける関係にありますか。
(YES / NO)
YES の場合は関係ある球団名と会社名
()
6. 我が国のプロ野球球団またはそれと資本関係にある会社の株式を保有していますか。
(YES / NO)
YES の場合は当該球団名
()
7. 外国のプロ野球球団から法律事務に属する事項の依頼を受けたことがありますか。
(YES / NO)
YES の場合は依頼者である球団名
()
8. 外国のプロ野球球団と顧問関係にあるかまたは当該球団から継続的に法律事務に属する事項の依頼を受ける関係にありますか。
(YES / NO)
YES の場合は関係ある球団名
()
9. スポーツマネジメントを業務内容に含む日本国内外の会社から法律事務に属する事項の依頼を受けたことがありますか。
(YES / NO)
YES の場合は依頼者である会社名
()

10. スポーツマネジメントを業務内容に含む日本国内外の会社と顧問関係にあるかまたは当該会社から継続的に法律事務に属する事項の依頼を受ける関係にありますか。
(YES / NO)
YES の場合は関係ある会社名
()
11. 日本国内外のプロ野球以外のスポーツ選手から法律事務に属する事項の依頼を受けたことがありますか。
(YES / NO)
YES の場合は依頼者である選手名
()
12. 以上に掲げるもの以外の日本国内外のスポーツ関連事業を業務内容に含む会社または団体から法律事務に属する事項の依頼を受けたことがありますか。
(YES / NO)
YES の場合は関係ある会社名
()
13. 前項に掲げる会社または団体と顧問関係にあるかまたは当該会社等から継続的に法律事務に属する事項の依頼を受ける関係にありますか。
(YES / NO)
YES の場合は依頼者である会社名
()
14. 我が国の野球協約や統一契約書等についての知識はお持ちですか。
(YES / NO)
15. 我が国の野球協約や統一契約書のコピー等はお持ちですか。
(YES / NO)
16. 今後プロ野球選手に関する代理交渉業務を主な業務としていくご意向はお持ちですか。
(YES / NO)
17. プロ野球選手の代理交渉等の依頼を受任するにあたって、依頼者である選手には、どのような方式で報酬請求を行う予定ですか。
- ・ 着手金 + 成功報酬方式
(具体的な金額)
 - ・ 時間給方式
(1時間あたりの具体的な金額)
 - ・ 年俸の一定額を基準にその一定割合を報酬とする方式
(具体的な金額割合 (%))
 - ・ その他
()

18. 通常の弁護士業務における主な取扱分野、依頼者の業種は何ですか。
()
19. 通常の弁護士業務における報酬の請求方式は以下のいずれを採用されていますか。
- ・ 着手金 + 成功報酬方式
 - ・ 時間給方式
(1時間あたりの具体的な金額)
 - ・ その他
()
20. **(プロ野球以外のスポーツ選手の代理交渉業務を受任されたことがある方へ)**
その際の報酬請求方式は以下のいずれを採用されていますか。
- ・ 着手金 + 成功報酬方式
(具体的な金額)
 - ・ 時間給方式
(1時間あたりの具体的な金額)
 - ・ 年俸の一定額を基準にその一定割合を報酬とする方式
(具体的な金額割合 (%))
 - ・ その他
()

以上

ⁱ 緊急の連絡をとる必要がある場合に備え、必ず記載してください。
ⁱⁱ 上記記載事項に変更があった場合には、すみやかに選手会事務局まで届け出てくださ
い。